

＜社会的認証報告書（案）に対する改善案＞

プログラム実施機関名 ： 成美大学

プログラム名称 ： 地域経営・観光プログラム

No.	種 別	内 容
1	大項目	1. 目的・教育目標
	小項目	1-1 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的及び教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。
	該当頁、行	3頁 2～5行目
	該当部分（抜粋）	現時点においては、資格教育プログラムの目標及び教育内容は明示されておらず公表している状況も確認できず、これからの課題となっている。そのため、当該プログラムを選択した学習者の育成すべき能力や、当該プログラムの成果が目標通り具体化できるかどうか危惧するところであり、課題である。
	該当部分に対する改善案	<p>資格教育プログラムの目的を次のように定める。</p> <p>本プログラムは、本学の立地する北近畿地域の特性に即した、地方都市・中山間地域・農山林漁村の経営における課題解決にあたることのできる、セクターを超えた人材の育成を目的としている。</p> <p>資格教育プログラムの到達目標・学習アウトカムを次のとおり定める。</p> <p>到達目標：地方都市・中山間地域・農山林漁村の経営・観光に関する様々な理論・政策・地域活動を理解することができる。</p> <p>知識：地方都市・中山間地域・農山林漁村の経営・観光に関する構造・制度及びその発展に関する論点を理解することができる。</p> <p>技能：地域における実践活動に利用できる情報の把握と、業務に必要な調査・事業に関する情報の利用を適切に行うことができる。</p> <p>職務遂行能力：地方都市・中山間地域・農山林漁村の経営・観光における課題解決に必要な諸要素を特定し、その解決に必要な対応への提案を行うことができる。</p>

No.	種 別	内 容
2	大項目	2. 資格教育プログラムの内容
	小項目	2-2 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了の基準及び方法が当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。
	該当頁、行	4頁 12～14行目
	該当部分（抜粋）	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムに特化しての基準が、明確にされ、学習者に対して周知、共有されているか否か等は、確認できなかった。
	該当部分に対する改善案	<p>資格教育プログラムの修了要件は次の通りとする。</p> <p>本プログラムは、必修科目1科目（2ポイント）及び、選択科目4科目以上（8ポイント以上）の計5科目（10ポイント）以上を履修し、期末の成果報告を行うことによって、修了要件とする。</p>

No.	種 別	内 容
3	大項目	2. 資格教育プログラムの内容
	小項目	2-3 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するための体系的な科目が編成されているか。
	該当頁、行	4頁 20～23行目
	該当部分（抜粋）	「地域公共政策士」の資格教育プログラムと、7科目すべて選択性で良いのか、必須とする必要がある科目はないのか、という疑義がある。また、本学の特徴的な科目編成であるとは言えるが、公共政策を学ぶための導入的かつ体系的な科目編成とは見受けられない。
	該当部分に対する改善案	<p>次年度より、公共政策を学ぶための導入的かつ体系的な必修科目として、本学のプログラム学修に必要な領域としての「地域公共政策」「地域経営」「観光」に関する基礎知識を学ぶことのできる、プログラム担当教員3名程度によるオムニバス形式の科目「地域経営・観光原論」（仮称）を新設する。</p>

No.	種 別	内 容
4	大項目	2. 資格教育プログラムの内容
	小項目	2-4 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するために、科目の内容・教育の方法が適切に実施されているか。
	該当頁、行	4頁 28～30行目
	該当部分（抜粋）	教育の方法については、資格プログラムオリエンテーション等、科目全体を横断的にとらえる場面設定が確認できず、当該プログラムの方法として適切かどうかは判断できない。
	該当部分に対する改善案	2012年度は地域公共人材開発機構一般職5名のみが本プログラムを受講したが、今後、社会人学生や科目等履修生にも受講を勧めていくことを鑑みると、学期初頭に資格プログラムオリエンテーションを開催することを検討したい。

No.	種 別	内 容
5	大項目	3. 学習アウトカムの測定
	小項目	3-1 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標に応じた学習アウトカム、ポイント認定の基準の及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。
	該当頁、行	6頁 6～7行目
	該当部分（抜粋）	プログラム全体としての学習アウトカムの評価は未整備のため、学習者に明示されている状況も確認できない。
	該当部分に対する改善案	<p>年度末に公開の研究発表会を実施し、当該プログラムの受講者には、1年間の学修・研究の成果報告を課すとともに、北近畿地域に根差した大学におけるプログラムとして、地域社会や地元事業者等からの評価も得られる仕組みを整備する。</p> <p>プログラム受講生は、5科目以上（10ポイント以上）の科目履修と上記の成果報告をもって、プログラム修了とする。</p> <p>また、必要に応じて、プログラム担当教官との共著で学内紀要である『成美大学紀要』等への投稿も推奨する。</p> <p>（報告書（案）2頁（6）助言③に対する改善案）</p>

No.	種 別	内 容
6	大項目	3. 学習アウトカムの測定
	小項目	3-2 各資格教育プログラムの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム終了後の評価の仕組みが整備されているか。
	該当頁、行	6頁 12～14行目
	該当部分（抜粋）	ただし、この（科目ごとの授業アンケート）アンケートが、大学として各科目について担当教員に義務を課しているのではなく、システムとして当該プログラムの評価が行われているとは言えない。
	該当部分に対する改善案	<p>「地域公共政策士第1種プログラム」修了の認定を与えるとともに、文部科学省「大学等における履修証明制度」を活用し、当該プログラム修了生（10ポイント以上修得者）には「成美大学 地域経営・観光アドバイザー」（仮称）の履修証明の付与を行えるよう体制を整備する。</p> <p>履修証明を得た者が、地域社会で活躍したり、地元企業やNPO等に雇用されたり、起業促進につながるような設計が考えられ、そのために、地元自治体や企業、あるいはNPO等に対してそのメリットを説明したり、協力が得られるような体制を敷きたい。</p>

No.	種 別	内 容
7	大項目	4. 資格教育プログラムの管理・運営・改善
	小項目	4-1 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの趣旨に沿って、科目の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件及び一年間の科目日程を明示し、カリキュラム及びシラバス、教育効果の測定方法等の見直しを適切に実施しているか。
	該当頁、行	7頁 6～8行目
	該当部分（抜粋）	（教育効果の測定や見直しが）制度として確立されているとは言えない。当該プログラムの主旨に沿った点検・評価のための具体的なガイドラインを策定されることが望ましい。
	該当部分に対する改善案	<p>地域公共政策士プログラムの責任者と担当者から構成される「プログラム委員会」を設置し、プログラムの評価・点検及び質の向上等について検討する。なお、開催形態は定例の年4回程度とする（前期、後期2回ずつのイメージ）。それに伴う学内規則等の整備についても、早急に行う。</p>

No.	種 別	内 容
8	大項目	4. 資格教育プログラムの管理・運営・改善
	小項目	4-2 学習アウトカムの対する評価・ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが明文化され、運用されているか。
	該当頁、行	7頁 13～15行目
	該当部分（抜粋）	現在、学習者からの異議申立の仕組みについて、明文化による制度として体系化されていない。したがって、公正・公平性及び第三者性の担保の観点からも、早急の制度化と運用の必要性がある。
	該当部分に対する改善案	訪問調査の後、異議申立に係る制度を設置した。この制度を当該プログラム受講者にも適用するように整備する。

No.	種 別	内 容
7	大項目	4. 資格教育プログラムの管理・運営・改善
	小項目	4-3 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。
	該当頁、行	7頁 19～21行目
	該当部分（抜粋）	当該プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための具体的取組が含まれているのか、その内容・方法等が規定からは確認できない。
	該当部分に対する改善案	地域公共政策士プログラムの責任者と担当者から構成される「プログラム委員会」を設置し、プログラムの継続的かつ円滑な実施のための体制を整備する。なお、開催形態は定例の年4回程度とする（前期、後期2回ずつのイメージ）。それに伴う学内規則等の整備についても、早急に行う。 （「プログラム委員会」については先述）

【その他の改善案】

報告書（案）1頁（3）課題①②に対しては、当該プログラムを対象にオプションで授業を開講することによって、学習者のニーズやレベルに対応できるようにする。

報告書（案）2頁（6）助言①に対しては、入試広報パンフレットやウェブサイト等において、「地域公共政策士」資格教育プログラムの概要を掲載し、地域の人や意欲のある学生に向けて広報・周知を行う。

以上